



こんにちは「**たの**楽スポ あすか」からのお知らせです！



### ノルディック・ウォーク教室

2本のポールを持って、質の高いウォーキングを楽しみましょう！

4月11日(金) 9時～11時30分頃 お花見ウォーク！

【集合・出発】中央公民館

【参加費】会員無料 非会員村内300円・村外500円

【申し込み】当日参加もOKです。

※レンタルポール(100円)あります。

※当日午前7時の天気予報で奈良県北部午前中の降水確率が50%以上の時は中止します。

※雨天中止の場合は、15日(火)に振り替えます。



【申し込み・問い合わせ】NPO法人楽スポあすか ☎54-2810 (平日9時～17時)

### 明日香村主催 トレッキング教室の参加者募集

【第1回4月教室】神野山・鍋倉峽

【山添村】

○火曜コース・・・4月 8日(火)

○日曜コース・・・4月13日(日) 8時～15時30分頃

《歩行時間：約4時間 歩行距離：約4.4km 標高差：277m》

【集合場所】明日香村役場駐車場

【行程】バス・・・フォレストパーク神野山→てんまるコース→神野寺→山頂(昼食)→  
八畳岩→めえめえコース→天狗岩→鍋倉峽→駐車場・・・バス

【対象】小学生以上80歳以下の方 ただし、小学生は保護者同伴に限らせていただきます。  
※村内在住・在勤や近隣の方で経験の浅い方を優先させていただきます。

【参加費】中学生以上1,500円、小学生500円 【保険料】各回500円

【定員】各コース18名程度

【申し込み】各コースとも、4月3日(木)～4日(金)に中央公民館へお申し込みください。

※複数名での申し込みは、ご家族に限らせていただきます。

中央公民館 ☎54-3636 (平日9時～17時)



## 海外留学を支援します〈海外留学奨励支援金〉

豊かな国際感覚を持って、社会で活躍する明日香の若者たちが豊かな国際感覚を持って未来を切り開く第一歩になること、ふるさと明日香を見つめ直す機会とすることを目的とし、海外留学をする学生に奨励金を支給します。

### 【留学先】

外国の高等学校や大学またはこれに準ずる学校(その国または地域において正規の高等学校または大学として認定されているもの)

### 【支援金額】1人につき10万円

※高校生等で留学期間が1ヶ月以上3ヶ月未満：1人につき5万円

### 【応募資格】次に掲げるすべての要件に該当する方

- ①令和7年4月～令和8年3月に海外に留学する方。
- ②申請日現在、本村に住所があり、国内の高等学校・専修学校(専門学校)・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のいずれかに在籍している方、もしくは、海外の高校・大学に進学することが決定した方。
- ③保護者の同意および在籍校の校長等の推薦、もしくは留学先の学校の合格通知を受けている方。

- ④申請日の属する年度内に海外の高等学校・短期大学・大学・大学院への留学が内定している方。
- ⑤留学期間が明日香村教育委員会の定めた期間内で、かつ3ヶ月以上である者、もしくは、高校生等で1ヶ月以上3ヶ月未満の方。
- ⑥学業成績が優秀であり、なによりも海外に興味を持ち、海外に挑もうとする意欲がある方。
- ⑦過去に奨励支援金の支給を受けていない方。
- ⑧申請日現在から過去1年以上本村に住所を有する方。

### 【審査】

応募資格を満たす出願者に対して、書類審査および面接試験を実施し、支給可否を決定します。

### 【受付期間】

4月1日(火)～令和8年3月31日(火)  
(土・日・祝日を除く。)

### 【問い合わせ】

〒634-0142 明日香村大字橘21番地  
明日香村教育委員会事務局教育課  
『海外留学奨励支援金』担当  
☎54-3637



# 「飛鳥・藤原」を世界遺産に！

## 4月の相談日

明日香村では、関係団体等のご協力により各種相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

内容	日(曜日)・時間	場所	相談内容	相談員	問い合わせ
人権相談	第2木曜日 13時～15時	中央公民館	いじめ、体罰、差別や嫌がらせなどによる人権侵害についての相談	人権擁護委員	住民課 ☎54-2282
行政相談	第3木曜日 13時～15時	中央公民館	年金、登記、窓口サービスなど国や県、村の行政に対する意見や提案などを随時お受けします。	行政相談委員	総務財政課 ☎54-2001
消費生活相談	毎週火曜日 (祝日を除く) 13時～16時	明日香村役場 1階相談室中	納得できない商品、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関する相談を専門の相談員がお受けします。	消費生活相談員	住民課 ☎54-2282 電話相談時は「消費生活相談希望」とお伝えください。
心配ごと相談	第3水曜日 13時～15時	健康づくり課 窓口	職業、健康、教育、結婚など人にはいえない心配ごとや悩み事の相談 ※前日までに要予約	保健師 等	健康づくり課 ☎54-5550
教育相談	毎週火曜日 (祝日を除く) 10時～ 17時15分	明日香村役場 1階ミーティング ルーム1	子育てや家族のことについて、またお子さんのことについて子どもを育てていく上での悩みや不安などを相談 ※相談日前日までに要予約	臨床心理士	教育課 ☎54-3637
法律相談	第2・3・5 水曜日 13時～16時	橿原市観光交流 センター4階 (大和八木駅前)	金銭関係(交通事故等)、不動産関係(登記等)、家庭関係(遺産相続等)などの相談 ※2週間前に事前予約必要	弁護士	中南和 法律相談センター (奈良弁護士会) ☎0742- 22-2035
	第1・3・5 火曜日 13時～16時	桜井市役所 1階			
ひとり親家庭等 相談 (出張相談会)	第1・2・4 水曜日 10時～16時	ハローワーク 大和高田 総合受付	ひとり親・ひとり親になる方の就労・自立への相談(1人60分程度) ※要予約	ひとり親 コンシェルジュ	奈良県 スマイルセンター ☎0742- 24-7624
養育費等 相談	①10日(木) ②19日(土) ③22日(火) 13時～16時	奈良県 スマイルセンター	養育費や財産分与、親権などの問題についての相談(詳しくは子育てアプリ「あすかっこ」をご覧ください) ※要予約	元家庭裁判所 調査官や 弁護士等	奈良県 スマイルセンター ☎0742- 24-7624

## 村の人口



男  
2,421人(±0)

合計  
5,031人(-7)  
世帯数  
2,186世帯(+3)



女  
2,610人(-7)

令和7年3月1日現在 ( )は前月比

令和7年度 納期限

軽自動車税

4月30日(水)

## 村民の声を村政に!!

議会懇談は毎月第3火曜日に行っていますので、お気軽にご来庁ください。

問い合わせ 役場議会事務局

電話 54-2107